

令和8年度第1回船橋市電話 de 詐欺等特別対策協議会 議事概要

1. 日時等

日時：令和8年8月17日（月） 15時00分～16時30分

会場：船橋市役所 本庁舎9階 第一会議室

2. 出席構成員（資料2参照）

区分	団体等の名称	職名	氏名
行政機関	船橋市市民生活部	部長	五十嵐 正樹
	船橋市市民生活部市民安全推進課	課長補佐	古川 公一
	船橋市経済部消費生活センター	所長	毛利 豊臣
	千葉県 環境生活部 くらし安全推進課 防犯対策推進室	主査	仲村 克史
警察	船橋警察署	生活安全課長	内間 康二郎
	船橋東警察署	生活安全課長	奥田 雅彦
金融機関等	船橋東警察署管内 金融機関防犯協力会	千葉銀行 津田沼駅前支店 支店長	福井 勝一
地域住民等	船橋市自治会連合協議会	会長	早川 淑男
	船橋市民生児童委員協議会	会長	岩瀬 日出夫
	船橋市社会福祉協議会	常務理事	小出 正明
	船橋市老人クラブ連合会	会長	田村 一男
	船橋市青少年の環境を良くする市民の会	事務局長	丹羽 浩道

3. 作業部会での検討結果及び今後の実施方針について（資料3参照）

（1）事務局説明の概要

作業部会では、以下の①～③の課題を共有した。

- ①情報を自ら取りに行かない人に届きにくい
- ②電話 de 詐欺の類型に加わった SNS 型投資・ロマンス詐欺や闇バイトへの対応が必要
- ③若年層・保護者への啓発や関係機関間の情報共有が必要

これを踏まえ、既存の制度・設備・広報媒体・イベント・啓発資材を活用し、対象や地域に応じて情報を届けるため、次の6つの取組を進める方針が示された。

取組	内容
①既存の警察動画・県警動画の活用強化	警察・県警等の既存動画をホームページに集約し、ふなばし情報メール、市公式 X、関係団体の LINE 等でプッシュ型に周知。広報ふなばしへの掲載だけではなく、被害件数・被害額も情報メール等で定期発信する。
②青色回転灯装備車両による重点音声広報	警察が地域ごとの被害状況・手口を踏まえた注意喚起文・音声を作成し、市が被害多発地域等を青パトで重点巡回。保護者世帯への注目を集めるため、高校生等の声の活用も検討する。
③学校向け防犯講座の実施	警察が既に実施している闇バイト講話を土台に、市・警察が連携した防犯講座を実施。対象・時期等は学校、教育委員会と調整する。
④防災行政無線による重点時期の注意喚起	被害多発時期等に限定して注意喚起を実施。市民安全推進課と警察で時期・内容を事前調整し、警察から危機管理課へ放送を依頼する。
⑤警察庁推奨アプリの共同展示・対面案内	市・警察が共同ブースを設置し、アプリの説明・インストールを対面支援を行う。令和8年6月29日～令和8年7月3日に市役所1階の美術コーナーにて、市民安全推進課と船橋警察署が共同で防犯ブースを設置し、アプリのインストール支援を試行したところ約130人が導入した実績あり。今後もイベント等で実施する。
⑥関係団体との啓発資材の配布協力	市、警察、県、消費生活センター等のチラシを整理し、自治会、社協、民生児童委員、郵便局、金融機関等の既存の接点を活用して配架・配布する。

(2) 主な質疑・意見

取組	主な質疑・意見・回答
①既存の警察動画・県警動画の活用強化	・被害情報は SNS 型やロマンス型などの詐欺類型も示してほしい、市公式 LINE も活用してほしいとの意見（青少年の環境を良くする市民の会） ⇒事務局から、ふなばし情報メールの内容は公式 LINE にも自動配信されること、SNS 型投資・ロマンス詐欺は令和 8 年 4 月から電話 de 詐欺の分類に含まれたが、市には現時点で類型別件数が提供されていないため、入手可能となった場合に発信方法を検討すると回答。 ・発生類型は地域により傾向が異なるため、地域特性を踏まえた情報発信が重要との説明（船橋東警察署）
②青色回転灯装備車両による重点音声広報	・青パトは土日にも運行する必要があるのではないかと意見（社会福祉協議会） ⇒事務局から、青パトを運行する防犯指導員は客引き対策業務も兼任しており、特に土曜日は客引き対応も行っているため、現行体制では土日運行へ直ちに対応することは難しいと回答。 ・近年は土日にも詐欺電話が発生しているため、休日の注意喚起も今後の検討課題との意見（船橋東警察署）
③学校向け防犯講座の実施	・両警察署管内で各 1 校、計 2 校が既に闇バイト講話を実施済みとの説明（事務局） ・小学校高学年から高校まで幅広く講話要請を受ける体制を整えており、2 学期以降の実施を検討する学校もあるとの説明（船橋東警察署） ・小中学校も含めた啓発は、児童・生徒から家庭への注意喚起にもつながるとの意見（自治会連合協議会） ・学校カリキュラムは前年の 11 月頃までに概ね決まるため、翌年度の実施を見据え、早期に学校・教育委員会と調整する必要があるとの意見（議長）
④防災行政無線による重点時期の注意喚起	・地域によって防災行政無線の聞こえ方に差があり、「全く聞こえない」との声がある一方、繰り返し放送すると「うるさい」と感じる人もいるため、地域差に配慮し、被害多発地域を意識した注意喚起などの工夫を求める意見（自治会連合協議会） ・放送速度については、速すぎると屋外スピーカーの音の時間差等により内容を聞き取りにくくなる一方、遅すぎると間延びして伝わりにくくなるため、伝える内容を絞った簡潔で短い文章とし、聞き取りやすい速度で放送することが望ましいとの意見（議長） ・近年は土日にも詐欺電話が発生しているため、必要な場合には休日の注意喚起も検討してはどうかとの意見（船橋東警察署）
⑤警察庁推奨アプリの共同展示・対面案内	・本取組については、特段の質疑・意見はなかった。
⑥関係団体との啓発資材の配布協力	・公民館へのチラシ配架も有効ではないかと提案（自治会連合協議会） ⇒事務局から、今後の検討対象に加えることは可能と回答。 ・友愛訪問や地域の会議等で対面による注意喚起を継続しており、SNS 等のデジタル発信に加え、直接伝える草の根の取組も重要との意見（民生児童委員協議会）。

（３）確認事項・今後の対応

- ・作業部会で整理した６つの取組を、今後の実施方針として進める。
 - ・各団体は、それぞれの本来業務や活動に支障のない範囲で、周知・イベント・チラシ配架等に協力する。
 - ・具体的な実施内容は、事務局と関係機関・団体が個別に調整する。
 - ・会議で出された意見のうち反映可能なものは事務局で整理し、今後の実施に反映する。
- 上記方針を確認し、実施可能な取組から順次進めることとして閉会した。